様式第10（第５条関係）（平11全通産令132・全改、平12通産令10・平27経産令６・令元経産令１・令２経産令92・一部改正）

【書類名】　手続補完書

（【提出日】　令和　　年　　月　　日）

【あて先】　特許庁長官　　殿

【事件の表示】

　【出願番号】

【商標登録出願人】

　（【識別番号】）

　【住所又は居所】

　【氏名又は名称】

【代理人】

　（【識別番号】）

　【住所又は居所】

　【氏名又は名称】

【発送番号】

【手続補完１】

　【補完の内容】

〔備考〕

１　「【事件の表示】」の欄の「【出願番号】」には、「商願〇〇〇〇―〇〇〇〇〇〇」のように出願の番号を記載する。ただし、出願の番号が通知されていないときは、「【出願番号】」を「【出願日】」とし、「令和何年何月何日提出の商標登録願」のように出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、当該出願の願書に記載した整理番号を記載する。

２　「【氏名又は名称】」は、自然人にあつては、氏名を記載する。法人にあつては、名称を記載し、「【氏名又は名称】」の次に「【代表者】」の欄を設けてその代表者の氏名を記載する。

３　防護標章登録願について手続の補完をするときは、「【商標登録出願人】」を「【防護標章登録出願人】」とする。

４　「【商標登録出願人】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【商標登録出願人】

　（【識別番号】）

　【住所又は居所】

　【氏名又は名称】

【商標登録出願人】

　（【識別番号】）

【住所又は居所】
【氏名又は名称】

5　「【代理人】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【代理人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【代理人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】

6　「【手続補完１】」の欄の「【補完の内容】」には、次の要領により補完事項を記載する。

イ　商標登録を受けようとする旨の表示を補完するときは、「【補完の内容】」に「商標登録願を受けようとする商標」のように記載する。

ロ　商標登録出願人の氏名若しくは名称の記載を補完するときは、「【補完の内容】」の次に「【商標登録出願人】」及び「【氏名又は名称】」の欄を設け、「【氏名又は名称】」の欄に補完する商標登録出願人の氏名若しくは名称を記載する。

ハ　商標登録を受けようとする商標を補完するときは、「【補完の内容】」の次に【商標登録を受けようとする商標】の欄及び商標記載欄を設け、商標登録を受けようとする商標を記載する。

ニ　指定商品又は指定役務を補完するときは、「【補完の内容】」の次に「【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】」、「【第〇類】」及び「【指定商品（指定役務）】」の欄を設け、区分及び指定商品又は指定役務を記載する。

7　２以上の補完をするときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【手続補完１】
【補完の内容】
【手続補完２】
【補完の内容】

8　その他は、様式第２の備考１から４まで、20から22まで、26、29から31まで及び40から43までと同様とする。